

## 令和3年度人権啓発活動活性化事業業務委託 質問書に対する回答書

令和3年10月13日

### 質問1

ホームゲーム1試合全体を利用したプロモーションを「冠試合」としており、当社では「広告費」として一括計上し、様々な媒体を利用して広告しているが、本事業においても同様の取扱でよいでしょうか。

### 答

本事業でも同様に取り扱いさせていただいて構いません。

ただし、本事業に要した経費について確認ができるよう、関係書類等を整理していただきますようお願いいたします。

### 質問2

人権啓発活動のチラシやポスターを作成する際、ホームゲーム開催の告知も含めて掲載してよいか。

### 答

ホームゲーム開催の告知も含めて掲載させていただいて構いません。